鹿屋体育大学における内部質保証及び自己点検・評価に係る報告書（令和６年度実績）

鹿屋体育大学

令和７年１０月

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

目次

１．大学の概要 1
（１）大学の基本的な目標 1
（２）現況 2
（３）組織図 3
２．教育研究等の質の向上の取組 4
３．教育研究等の質の状況 8
（１）教育課程 9
（２）学生支援 17
（３）学生受入 19
（４）研究活動 20
（５）管理運営 20
（６）施設設備 23
（７）社会連携・社会貢献 24
（８）中期目標・中期計画 25
（９）重点自己点検・評価 25
４．自己点検用収集データ一覧 26

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

１．大学の概要

（１）大学の基本的な目標

○鹿屋体育大学の基本的な目標（中期目標の前文より）

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、国立唯一の体育大学であるという特徴を余すことなく活かし、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、他の大学ではなしえない取り組みに挑戦し続ける。

そのために、研究活動で様々な知見を獲得し、得られた知見を教育により学生に伝え、社会で活躍できる人材として輩出すると同時に、得られた知見を社会に対し積極的に発信するほか、社会からの多様な要請に応えるべく本学の英知を結集し、社会の発展のために貢献する。

以上のことを実現するため、これまで培ってきた大学の成果も踏まえ、第４期中期目標・中期計画の基本的な方針を以下に示す。

① 教育に関する目標

【学部】：スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的な知識と実践力を有し、市民性・国際性を備えた有為な人材を養成する。

【大学院】：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・武道及び身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を推進する。

また、幅広い学問領域からなるスポーツ科学をはじめ、領域を超えた学際的な研究を推進する。

さらに、スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上におけるこれまでの研究実績を活かし、産学官連携による研究を開拓・推進する。

これらの研究を組織的に支援する体制の整備・充実に取り組む。

③ 地域貢献・社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

④ その他目標

日本のスポーツ・武道文化の教育及びスポーツ実践やスポーツ科学研究等を通じて、海外の指導者や研究者との積極的な交流を推進する。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（２）現況

① 所在地
鹿児島県鹿屋市

② 役員の状況
学長　金久　博昭（令和４年４月１日～）
理事　３名（うち非常勤１名）
監事　２名（うち非常勤１名）

③ 学部等の構成
【学　部】体育学部（スポーツ総合課程、武道課程）
【研究科】体育学研究科
体育学専攻（修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻）
筑波大学との共同専攻（修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、３年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻）
【附属図書館】
【スポーツイノベーション推進機構】
スポーツサイエンス部門、スポーツパフォーマンス・コーチング部門、ヘルス・スポーツプロモーション部門
【学内共同教育研究施設】
国際交流センター、海洋スポーツセンター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター、キャリア形成支援センター
【保健管理センター】

④ 学生数及び教職員数（令和６年５月１日現在）
【学生数】学部学生：768 人（２人）、大学院学生：74 人（５人）

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	558（２）
	武道課程	210（０）
計		768（２）

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	31（２）
	博士後期課程	28（２）
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	４（１）
	３年制博士課程	11（０）
計		74（５）

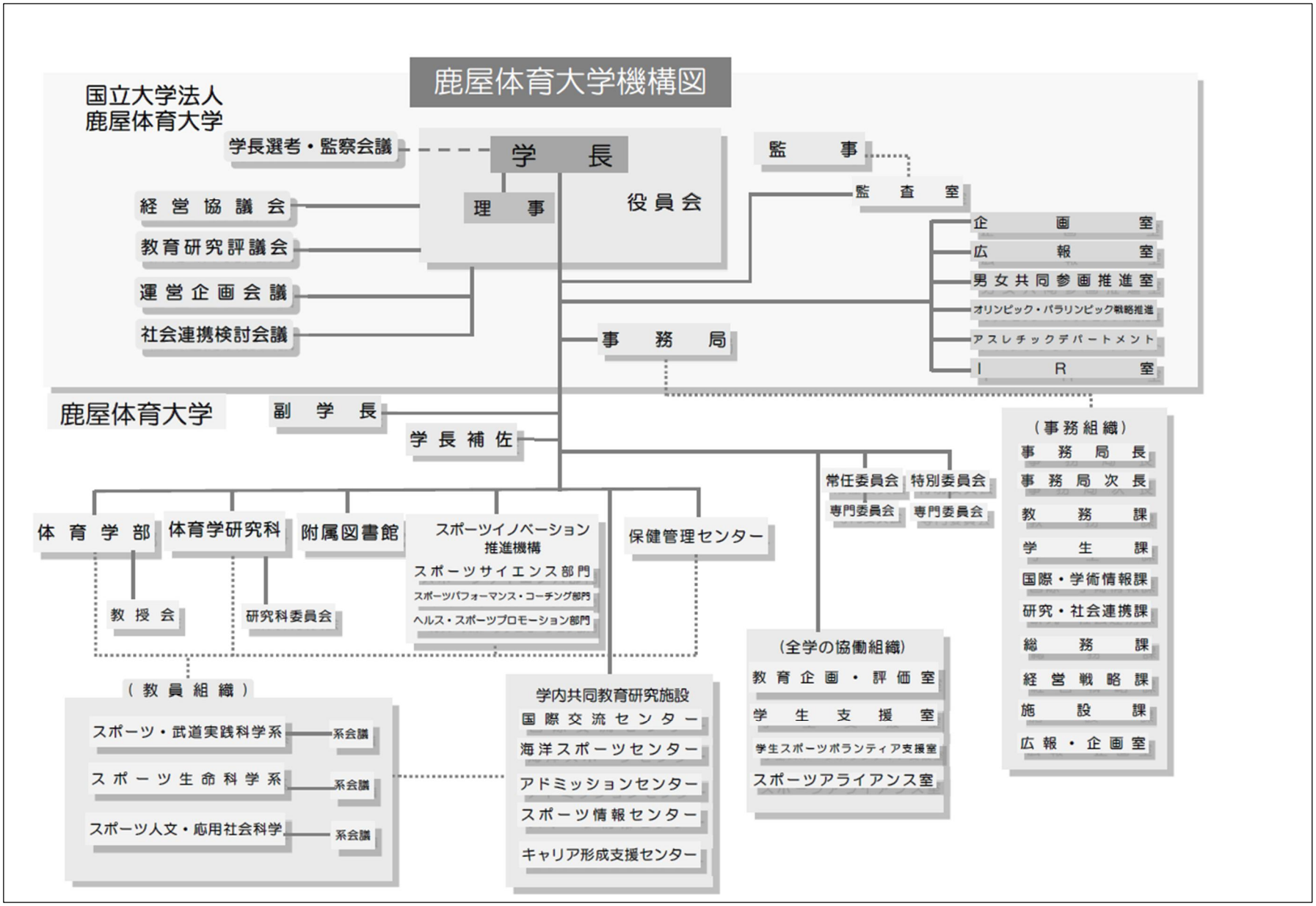
※（　）内は留学生で内数

【教職員数】教員：61 人、職員：73 人

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（３）組織図

（令和７年３月31日現在）



©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

２．教育研究等の質の向上の取組

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第４期中期目標期間の３年目にあたる令和６年度も、学長のリーダーシップの下、組織が一丸となって教育、研究、地域貢献・社会貢献、業務運営等の推進及び改善に向けた取組を実施した。さらに、その取組や成果を積極的に広報し、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて取り組んだ。

令和６年度の主な取組は次のとおりである。（【】は中期計画番号を示す）

（１）社会との共創に関する取組

① 鹿屋市と本学が“スポーツ実施率日本一”を共同宣言【12】

令和７年１月13日に、スポーツを通じて、鹿屋市民に心身ともに健康で、明るく生き生きとした生活を送ってもらうよう、性別や年齢、障害の有無に関係なく身近なスポーツに触れ親しんでもらう事業を展開し、スポーツ実施率日本一を目指す取り組みを促進・拡大を図るため、本学と鹿屋市による共同宣言イベントを開催し、金久学長と中西鹿屋市長が共同宣言を行った。

なお、スポーツ実施率とは週１回以上運動・スポーツをしている成人の割合のことで、現在の鹿屋市の53.9%（令和６年度調査）をまずは70%にすることを目標に掲げた。



宣言書を読み上げる金久学長㊧と中西鹿屋市長㊨


実践を交えながら趣旨説明をする
中垣内スポーツイノベーション機構
ヘルス・スポーツプロモーション部門長

② UNIVAS AWARDS 2024-25 受賞【－】

令和７年３月３日に開催された「UNIVAS AWARDS 2024-25」において、本学の取り組み・学生等が以下の部門で受賞した。

○サポーティングスタッフ・オブ・ザ・イヤー

表彰内容：大学スポーツを支援することで、大学スポーツの振興に寄与した個人を表彰

優秀賞	硬式野球部（イノベーションコーチ） Blue Winds 学生マネジメントスタッフ

○大学スポーツプロモート優秀取組賞

表彰内容：大学スポーツの普及や活性化、大会等における集客・応援促進のための先進的な取組を表彰

優秀賞	スポーツアライアンス室 『学生の参画による大学スポーツ振興のプロモーションの取組』

○大学スポーツ組織運営優秀取組賞

表彰内容：大学や競技団体内においてスポーツ分野を一体的に統括する部局等による多様な取組によって大学スポーツへの積極的な関与を行い、組織ガバナンスの強化を図った大学及び競技団体を表彰

優秀賞	アスレチックデパートメント（AD）

○デュアルキャリア形成支援優秀取組賞

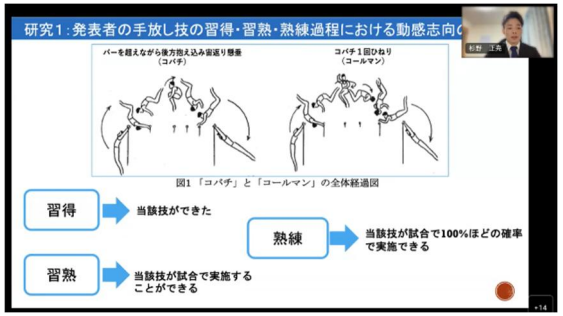
表彰内容：運動部学生に対する学業充実・キャリア形成支援に関する先進的な取組を表彰

入賞	硬式野球部『アントレプレナーシップ教育』

（２）教育に関する取組

③ 本学の教育・研究活動を活かした競技力向上の成果（パリ五輪にて金メダルを獲得）【－】

令和３年３月に本学体育学部を卒業し、令和６年３月に本学大学院修士課程を修了した杉野正尭氏が日本代表としてパリ五輪体操競技男子団体に出場し、金メダルを獲得した。杉野氏は、本学の体育学部及び大学院修士課程において、指導教員による指導の下、同大会での杉野氏の実施種目でもある鉄棒における研究を継続して実施し、以下の卒業論文及



研究発表の様子

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

び修士論文を作成した。その指導の成果は、論文をまとめるにとどまらず、杉野氏の競技力向上に反映させ、金メダル獲得へとつながった。

卒業論文題目：鉄棒における手放し技の連続についての研究
修士論文題目：鉄棒における「コバチからコールマンの連続技」の習得から熟練の実践知に関する研究：国際大会入賞水準の体操競技者の動感を手がかりに

④ リカレント教育プログラムの開設【６】

社会人のキャリアアップを支援する取り組みとして、体育・スポーツ・武道に興味や関心を持つ社会人が新たな知識・技能を学ぶことや、蓄えた経験知を整理・分析するリカレント教育プログラムを開設した。「NIFS コーチングイノベーション講座」、「アスリートが体育授業に参画するための基礎的な知識・技能獲得に向けた学習コンテンツ」、「Ｊリーグコーチによる指導者講習会～日本サッカー界の最前線を知る・分析編」及び「リフレッシュセミナー」の４つのプログラムを開設し、令和６年度は計 84 名の受講者があった。

⑤ 「キャリアデザインⅡ」で金久博昭学長が１年生を対象に講義を実施【－】

令和７年２月４日、キャリアデザインの充実とインテグリティ醸成の施策の一環として、金久学長が「キャリアデザインⅡ」で、１年生約 120 人を対象に講義を実施した。

金久学長からは、最初に大学が掲げるキャッチフレーズ「スポーツで未来を拓く自分を創る」と鹿屋体育大学アスリート憲章に触れ、アスリート憲章の第一条「一人ひとりが自律し、人格の形成に努めること」の“自律”の意味を学生に問い、学生にとって残り３年間となった大学生活を過ごす上で、今の自分を見つめ直すとても貴重な機会となった。

⑥ スポーツ庁主催「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション 2024」で本学学生がアイデア部門の「優秀賞」受賞【－】

令和６年度で２回目を迎えるスポーツ庁主催の「スポーツ・健康まちづくりデザイン学生コンペティション 2024」が開催され、45 点の応募の中から一次審査（書類審査）を通過したアイデア部門 12 点、デザイン部門５点の二次審査が 11 月６日に東京・室町三井ホール&カンファレンスで行われた。審査員は室伏広治スポーツ庁長官をはじめ８人の有識者が務め、アイデア部門には本学から２名が、「国立青少年教育施設と子どもを繋げ、自然体験活動の機会が多い街へ」をテーマに熱のこもったプレゼンテーションを披露して「優秀賞」を受賞した。



室伏スポーツ庁長官と受賞者の２人



参加者と集合写真

⑦ JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択【２】

本学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（ＪＳＴ）の次世代研究者挑戦的研究プログラム（～博士後期課程学生の挑戦を支援する～）に令和６年度から採択された。このプログラムは、博士課程の学生が研究に専念できる環境を整備し、卓越した博士人材の育成や輩出を目指す事業として、選抜された学生に対する生活費相当額および研究費の支給や、キャリア開発・育成コンテンツの提供を始めとする多様な支援を行うものである。

このプログラムの採択を受け、本学では、前田明理事・副学長が事業統括として、体育・スポーツ等の分野における専門的な研究力を研ぎ澄ますと同時に、新しい分野や領域と連携・協働し、新たな価値を創出できる「次世代 A.C.E. 博士人材」の育成を目標に、「鹿屋体育大学次世代 A.C.E. 博士人材育成・強化プロジェクト」を令和６年度から実施した。

⑧ 令和６年度「NIFS 卒業研究コンテスト」を実施【３】

学部教育における学修成果の集大成の一つである卒業研究に対する学生の主体的な取り組みを促すとともに、学生の資質・能力をさらに伸長し、本学の目指す A.C.E. KANOYA【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】の育成に資することを目的として、「NIFS 卒業研究コンテスト」を実施した。
令和７年３月 24 日の学長表彰式において、特に優れた研究として選出された学生３名の表彰を行った。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（３）学生支援・国際交流等に関する取組

⑨ 「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクト【－】

本学では、【活気ある（Active）独創的な（Creative）精鋭（Elites）】を「A.C.E.KANOYA」と位置づけ、「A.C.E.KANOYA」を目指す学生を支援するためのプロジェクトとして、全学をあげて学生のやる気を支援することとしており、令和６年度は以下の取組を行った。

○「A.C.E.KANOYA 賞」の表彰

「A.C.E.KANOYA」に相応しい人材として称えると同時に、文武両道を成し得たことの自信を促すため、令和５年度から学業成績優秀者と競技成績優秀者に加え、学業成績及び競技成績の両方を兼ね備えた、文武両道の人材を「A.C.E.KANOYA 賞」として表彰しており、令和６年度は２名表彰した。

○学生挑戦プロジェクトを７件採用

平成 28 年度から開始した学生挑戦プロジェクトについて、令和５年度からは「A.C.E.KANOYA」を目指そうプロジェクトの１つに位置づけて実施している。令和６年度は、７件（日本国内３件、海外４件）を採用し支援を行った。２～３月には成果報告会を行い、教職員・学生へプロジェクト報告を行った。

プロジェクト名	区分
障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ・運動イベントの開催	国内
世界基準のレフェリングを経験する（フランス）	海外
Growing up×剣道×グローバル（イギリス）	海外
フィリピンの公立小学校でインターンシップ（フィリピン）	海外
本場ドイツのジュニア育成トレーニング科学を学ぶ（ドイツ）	海外
柔道の形の理解を深め、世界選手権大会（U-23）への出場と世界一を目指す	国内
地域貢献におけるスポーツが持つ力とは？：鹿屋体育大学硬式野球部の価値向上に向けて	国内

○学生スポーツボランティアを 38 名派遣

平成 17 年度から、本学では地域の子供の体力低下、運動部離れ、スポーツ指導者の不足、さらに中・高年齢者の運動不足の解消や健康づくりのために、鹿屋市とその関連団体である総合型地域スポーツクラブと連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導（指導補助）を安全で円滑にできるように支援しており、令和６年度は 38 名を派遣した。

○重点強化指定選手・チームを 36 名及び７チーム指定

本学では、優秀な競技成績を収めている学生を重点強化指定選手・チームとして位置づけ、さらなる競技力向上のための用具費、遠征費、物品費などの支援を行っており、令和６年度は 36 名及び７チームを指定し、支援した。

⑩ 本学と JICA、ペルー共和国における柔道振興で覚書を締結、最初の短期派遣を実施【12】

本学と国際協力機構（JICA）は、JICA 海外協力隊連携派遣に関する覚書を締結し、令和７年１月 10 日に署名式を執り行った。本覚書に基づき、本学柔道部の学生を今後３年間にわたりペルー共和国へ派遣する。学生はペルー日系人協会に配属され、地域の柔道クラブや大学等で巡回指導を行うとともに、ペルー共和国の柔道関係者と本学をつなぐ活動を進める。

令和７年２月 17 日から３月 16 日まで、最初の短期派遣を実施し、学生２名がリマ市内の柔道場を中心に隊員として活動した。本事業を通じて多文化共生社会の実現に貢献し、日本とペルー共和国の友好関係がさらに深まることが期待される。

⑪ 外国の教員・学生等の受入れによる国際交流の推進【12】

教育・研究・スポーツ分野における国際交流の促進を目的として、外国の教員・学生等を受入れ、意見交換、施設視察、合同練習等を実施した。主な実績は以下のとおりである。

○交流協定校である上海体育大学（中国）の副学長および教員５名が来訪し、今後の交流の進展を目的として、本学関係者との協議及び施設視察を実施した。

○交流協定校である国立体育大学（台湾）の教員１名を受入れた。

○剣道部と英国剣道協会との間でパートナーシップ協定を締結し、調印式を実施した。

○柔道部がオランダの柔道チームやイギリスの大学院生を受入れ、合同練習を実施した。

○国際交流センターがマドリード工科大学（スペイン）で武道指導に携わる教員１名を受入れ、本学関係者との意見交換や部活動の視察等を実施した。

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（４）研究に関する取組

⑫『SPORTEC2025 第２回スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学』を開催【８】

日本最大のスポーツ・健康産業総合展示会である「SPORTEC」の鹿屋体育大学版が昨年度に続き令和７年３月 15、16 日の２日間、「スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学」と題して本学の SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターで開催した。本フォーラムに全国各地から 162 名の参加があり、会場内に設置された協賛企業ブースでビジネス交流が活発に行われた。また、セミナーも開催され、本学教員による研究成果等の発表を行った。

⑬本学関係者による研究成果等の受賞【－】

本学関係者が、研究活動により優れた研究成果をあげ、以下の賞を受賞した。

学生 （修士課程体育学専攻２年生）	九州体育・スポーツ学会第 73 回大会 若手優秀発表賞
学生 （体育学部４年生）	九州体育・スポーツ学会第 73 回大会 若手優秀発表賞
鈴木 智晴特任助教 （スポーツイノベーション推進機構）	九州体育・スポーツ学会 学会賞（奨励論文賞）
藤田 英二教授 （スポーツ生命科学系）	日本武道学会第 57 回大会 優秀論文賞
笹子 悠歩助教 （スポーツ・武道実践科学系）	第 13 回日本海洋人間学会大会 奨励発表賞・奨励論文賞
学生 （修士課程体育学専攻２年生）	日本スプリント学会第 35 回大会 若手奨励賞

（５）社会連携・社会貢献に関する取組

⑭Blue Winds 事業の取り組み【12】

大学スポーツを通じて鹿屋市をはじめとした地域との交流の輪を広げ、地域活性化に寄与することを目的とし、Blue Winds 事業を取組んでいる。令和６年度は以下の取組を行った。

○「Blue Winds presents.スポーツで自由研究をしよう！」を開催

気軽に大学を訪れる機会を創出し、スポーツ体験イベント等を行うことで、スポーツへの興味・関心を高めることを目的に、令和５年に開始した「Blue Winds presents.スポーツで自由研究をしよう！」を SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センターにて開催した。夏休みの自由研究相談ブースには事前に申し込みのあった鹿児島県内の大隅半島の小学校に通う小学生と保護者が参加し、実践指導も取り入れながら子どもたちにアドバイスをした。

○カレッジスポーツデイの開催

鹿屋体育大学の施設を使用した大学スポーツの試合を行うことで、地域住民が気軽に大学を訪れ、スポーツを「みる」、学生を応援し「ささえる」機会を確保し、地域の活性化につなげることを目的として、スポーツカレッジデイを実施した。令和６年度は硬式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・陸上競技・体操競技・剣道・柔道・なぎなたの９競技の試合等で合計 38 回開催され、計 5,836 名が観戦した。

○「武道をカタルガ！2024-語るスポーツ養成プロジェクト」を実施

「『語り』を通じてスポーツの価値を伝える人材の育成」を目的に、スポーツ取材や実況で活躍する専門家を招聘し、実践型プロジェクトセミナーを実施した。

受講生は半年間の講義・取材・情報収集を経て、本学剣道部女子の試合中継を行い、これまでの成果を披露した。



カレッジスポーツデイの様子



カタルガ受講生の様子

（６）業務運営等に関する取組

⑮パリ五輪体操金・本学修了生杉野選手　鹿屋体育大学広報アンバサダー第１号に就任【14】

鹿屋体育大学の魅力を広く国内外に発信してもらうことを目的とした、鹿屋体育大学広報アンバサダーを設置した。広報アンバサダー第１号にはパリ五輪体操男子団体金メダリストの杉野正尭選手（本学修了生）が就任した。



鹿屋体育大学広報アンバサダー第１号委嘱式の様子



杉野選手による講演の様子

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

３．教育研究等の質の状況

教育研究等の質の状況における自己点検・評価結果は以下のとおり。

領域	項目数	評価結果件数		改善事項件数		備考
		適合	不十分	新規	継続	
教育課程	21	21	0	0	0	
学生支援	5	5	0	0	0	
学生受入	3	3	0	0	0	
研究活動	2	2	0	0	0	
管理運営	7	7	0	0	1	
施設設備	4	4	0	0	0	
社会連携・社会貢献	1	1	0	0	0	
中期目標・中期計画	2	2	0	0	0	
重点自己点検・評価	2	2	0	0	0	Ｒ７年度：研究活動
合計	47	47	0	0	1	

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（１）教育課程

①体育学部、体育学研究科【共通】

【１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）を組織的に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○FD 実施状況

＜評価内容＞

【体育学部】、【体育学研究科】

教務委員会の下に FD を推進する組織として、FD 推進専門委員会を設置し、本委員会を中心に教員による授業参観、FD 講演会・研修会、外部研修参加、新任教員研修会、授業アンケート等を組織的に実施した。上記取り組みにより、FD 事業への教員の平均参加回数は令和６年度 4.1 回／人（前年度 3.4 回／人）であり、学部の授業を担当する教員全員が１回以上参加した。以上のことから、FD を組織的に実施しているといえる。

また、令和５年度には鹿屋体育大学 FD 事業の全学的実施方針を制定し、教員の FD 事業への参画に関する指針として、以下のとおり定めている。

○全教員は、FD 推進専門委員会が計画・推奨する FD 事業に、毎年度複数回参加・参画することを原則とする。なお、授業振り返りアンケート及びアンケート結果の講評は、授業担当者においては必須とする。

＜改善事項＞

なし

【２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○履修要項 ○シラバス

＜評価内容＞

【体育学部】

平成 26 年度に改訂し、全国体育系大学学長・学部長会による「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準」に準拠した内容となっているカリキュラムについて、授業の満足度や修得度の不十分な点を改善・強化し「教育の質保証」の実質化を図るとともに、国が示す「2040 年グランドデザイン」の要求事項に対応するための新カリキュラムを策定し、令和３年度から新たな教育課程を開始した。シラバスを見ると、１単位の授業科目で 45 時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

【体育学研究科】

平成 30 年度に改訂した現カリキュラムは、参照基準に準拠した体育学部のカリキュラムをより高度に発展させた内容となっており、シラバスを見ると、１単位の授業科目で 45 時間程度の学習を必要とする内容をもって構成するという原則を踏まえて科目の内容が設定されていることがわかる。

＜改善事項＞

なし

【３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
１年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学年暦

＜評価内容＞

【体育学部】

定期試験期間を含め、１年間 36 週（前期 17 週、後期 19 週）の授業期間を確保している。

【体育学研究科】

年間 36 週（前期 17 週、後期 19 週）の授業期間を確保している。

＜改善事項＞

なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
各科目の授業期間が 15 週にわたるものとなっていること。なお、15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学年暦 ○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
　前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、原則として授業回数は 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義科目、演習科目、講義・演習科目については、授業回数が８回のものは１単位、講義・実技科目については、通年 30 回開講のものは４単位(１回 1.5 コマ)又は６単位(１回２コマ)）。

【体育学研究科】
　前期 17 週、後期 19 週の授業期間を確保し、授業回数は原則として 15 回となっている。また、教育上の必要から 15 週以外の期間で開講している授業科目は、15 週で開講する場合と同様の効果をあげられるよう単位数等について配慮し、開講している（講義、演習、講義・演習科目については、授業回数が８回のものは１単位)。

＜改善事項＞
　なし

【５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
　シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載している。

【体育学研究科】
　シラバスに授業科目名、授業形態、授業科目区分、担当教員名、補助担当者名、単位数、履修年次、受け入れ人数、授業の概要及び達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準、テキスト・教材参考書、履修条件・関連科目、オフィスアワー、備考、各回の授業内容、授業時間外の指導等が記載している。

＜改善事項＞
　なし

【６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○履修指導の実施状況

＜評価内容＞
【体育学部】
　学部１年次及び２年次は小クラス担当教員制、学部３年次及び４年次はゼミナール指導教員による担任制を敷いており、各種ガイダンス（４月）の開催や各指導教員より成績通知書・GPA 通知書等を配付（４月、10 月)、履修指導を実施した。また、令和３年度からの新カリキュラムでは、英語科目は英語プレイスメントテストまたは大学入学共通テストの結果に応じて、レベルを７段階に分け、受講可能なレベルの中から履修者の希望に応じて科目を選択できるようにした。さらに、初年次教育として、１年次前期に「キャリアデザインⅠ」、１年次後期に「スポーツ指導実践概論」を開講しており、「キャリアデザインⅠ」では、将来を見据えた大学４年間の学修の進め方を学び、「スポーツ指導実践概論」では、３年次必修科目「スポーツ指導実習」に向けた知識や態度を学ぶとともに卒業後のスポーツとの関わり方を考える機会を提供した。

【体育学研究科】
　各種ガイダンス（４月）を開講し、研究科教務委員会委員長及びキャリア形成支援センター長より、修学指導を行うとともに、成績通知書の配布（４月、10 月）を行い、その後、指導教員及び副指導教員による履修指導を実施した。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学習相談の実施状況 ○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
　教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）での対応以外にも履修に関する相談日を設け履修相談（令和６年度：116 件：卒業要件の充足確認等）を実施している。

【体育学研究科】
　教員がオフィスアワーを設定し、シラバスに明記するとともに、授業内で学生に周知を行い、学習指導の体制を整えている。また、履修相談窓口（教務課）を設け、履修相談を随時実施している。

＜改善事項＞
　なし

【８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○キャリア関連科目の開設状況 ○学外実習の実施状況

＜評価内容＞
【体育学部】
　キャリア形成科目の講義・演習科目を８科目（※）開講した。また、学外実習として、スポーツ指導実習（実習先 73 施設、履修者数 197 名）を実施した。さらに、スポーツボランティア活動への支援を実施した。
※8 科目の内訳：キャリアデザインⅠ～Ⅲ（履修者数：177 名/149 名/108 名）、
キャリアセミナー（履修者数：126 名）、
キャリアコミュニケーション（履修者数：138 名）、
キャリア対策セミナー〔教員/一般企業/公務員〕
（履修者数：39 名/52 名/36 名）

【体育学研究科】
　修士課程体育学専攻では、キャリアデザイン演習、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻では、海外インターンシップである On the Job Practice を開講している。

＜改善事項＞
　なし

【９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況 ○学生支援に関する講演会実施報告書 ○在籍留学生・留学生チューター数

＜評価内容＞
【体育学】、【体育学研究科】
　令和６年度から障がいのある学生及び履修上特別な支援を要する学生に対しては「学生支援室」に窓口を一本化して対応している。また、留学生に対しては「国際交流推進委員会」を中心に支援体制を整えている。
　障がいのある学生については、合理的配慮を希望する障がいのある学生 11 名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮を授業担当教員へ依頼している。また、学生向けにストレスへの対処方法や心の健康管理についての「メンタルヘルスセミナー」を開催するとともに、教職員向けの「教職員のための障がいのある学生支援に関する講演会」を開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。
　留学生については、外国人留学生９名を新規に受入れ、学習面及び生活面で支援が必要とされる学生７名に対し、学生チューターを配置することで、日本での生活及び修学が円滑に進むよう支援を行っている。
　世界選手権大会等の国際大会における日本代表選手となった学生に対しては、卒業所要単位数に係る一部の卒業要件を緩和する特例措置制度を設けている。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績評価基準を学生に周知していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程 ○鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程 ○履修要項 ○シラバス

＜評価内容＞
【体育学部】
「鹿屋体育大学体育学部の教育課程及び履修方法等に関する規程」第 24 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90 点～100 点):到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点):到達目標を達成している、C(60 点～69 点):到達目標を最低限達成している、D(59 点以下):到達目標を達成していない、K:履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の到達目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。
成績評価の厳格化及び明確化のため、成績評価基準を改訂し、令和６年度から到達目標の達成度のレベル及び自主的な学習による高度な内容の修得を含む成績評価基準を運用している。

【体育学研究科】
体育学専攻修士課程及び体育学専攻博士後期課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第 10 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、S(90 点～100 点):到達目標を達成し、特に優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点):到達目標を達成している、C(60 点～69 点):到達目標を最低限達成している、D(59 点以下):到達目標を達成していない、K:履修放棄、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。
スポーツ国際開発学共同専攻修士課程及び大学体育スポーツ高度化共同専攻博士課程は「鹿屋体育大学大学院体育学研究科履修規程」第 21 条にて成績の評価基準を定め、履修要項で学生に周知している。成績評価基準は、A+(90 点～100 点):到達目標を達成し、きわめて優秀な成績を修めている、A(80 点～89 点):到達目標を達成し、優秀な成績を修めている、B(70 点～79 点):到達目標を達成している、C(60 点～69 点):到達目標を最低限達成している、D(59 点以下):到達目標を達成していない、となっている。また、シラバスに各授業科目の授業の達成目標、成績評価の方法、成績評価の基準を明記している。

＜改善事項＞
なし

【１１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学生の成績等への異議申立てに関する申合せ

＜評価内容＞
【体育学部】
「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和６年度の異議申立て件数は１件。

【体育学研究科】
「学生の成績等への異議申立てに関する申合せ」を制定し、履修要項及び学生掲示板において周知を行っている。令和６年度の異議申立て件数は０件。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
策定した卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学学則 ○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準 ○履修要項

＜評価内容＞
【体育学部】
　卒業要件は「鹿屋体育大学学則」第 14 条(修業年限)、第 15 条(在学年限)、第 33 条(卒業)、第 34 条(早期卒業)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

【体育学研究科】
　修了要件は「鹿屋体育大学学則」第 38 条(標準修業年限)、第 39 条(在学年限)、第 51 条(修了要件)にて定め、履修要項に明記し、学生に周知している。
　学位論文審査基準は「鹿屋体育大学修士論文審査基準」(体育学専攻修士課程)、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」(スポーツ国際開発学共同専攻)、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」(体育学専攻博士後期課程)、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」(大学体育スポーツ高度化共同専攻）に定め、履修要項に明記し、学生に周知している。

＜改善事項＞
　なし

【１３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
卒業又は修了の認定を、卒業修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学位授与の状況 ○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

＜評価内容＞
【体育学部】
　卒業判定を卒業要件に則して組織的に実施しており、前期末卒業生 0 名（令和６年９月４日開催の教授会において報告)、令和７年３月４日開催の教授会において年度末卒業生 192 名の卒業判定が審議・了承された。

【体育学研究科】
　修了判定を修了要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施しており、令和６年９月 12 日開催の研究科委員会において、博士課程の前期末修了生１名（鹿屋籍）の修了判定が審議・了承された。また、令和７年２月 27 日開催の研究科委員会において、修士課程の年度末修了生９名、博士課程の年度末修了生３名（鹿屋籍）の修了判定が審議・了承された。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した適正な状況にあること	【学　部】適合 【研究科】適合	○標準修業年限内の卒業(修了)率 ○「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率 ○資格の取得状況

＜評価内容＞

【体育学部】

令和６年度の標準修業年限内の卒業率（３年次編入を除く）は 95.1%（前年度 91.6%）、「標準修業年限×1.5」年内卒業率は 97.8%（前年度 96.7%）。

また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中一種 90 名、高一種 95 名）等となっている。加えて公益財団法人日本スポーツ協会から課程認定を受け、指定の授業科目の履修により、スポーツ指導者資格取得に係る講習が免除されることになっている。令和 6 年度は 51 名がスポーツコーチングリーダーの受検資格を得ている。また、バレーボールコーチ１は６名、水泳コーチ３は８名検定に合格している。以上のことから、スポーツや健康に関し、適切に指導し得る専門的な知識を有した学生を輩出していることが確認でき、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にある。

【体育学研究科】

修士課程においては、令和 5 年度入学生の令和６年度の標準修業年限内の修了率は 66.7%（前年度 86.7%）である。ただし、今後休学者 3 名が、標準修業年限内で修了した場合には、標準修業年限内の修了率は 91.7%となる可能性がある。令和 4 年度入学生の「標準修業年限×1.5」年内修了率は 86.7%（前年度 88.2%）である。また、学生の取得資格は、教育職員免許状（中専修３名、高専修３名）であった。

博士課程においては、令和 4 年度入学生の令和６年度の標準修業年限内の修了率は 0.0%（前年度 42.9%）、ただし、今後休学者３名が、標準修業年限内で修了した場合には、標準修業年限内の修了率は 42.9%となる可能性がある。また、令和 2 年度入学生の「標準修業年限×1.5」年内修了率は 37.5%（前年度 60.0%）である。

以上の結果より、大学等の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にある。

＜改善事項＞

なし

【１５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること	【学　部】適合 【研究科】適合	○卒業生・修了生の進路状況

＜評価内容＞

【体育学部】

令和６年度の就職率は 100%（前年度 98.6%）。学部卒業生全体の進路は、教員（非常勤講師を含む）15.6%、公務員等（教員除く）20.3%、スポーツ・健康関連企業 5.2%、プロ選手等 9.9%、その他一般企業 26.6%、進学等 18.2%。

体育教員やスポーツ・健康関連企業への就職者、プロ選手等、大学院への進学者を合わせると卒業生の半数近くに上るほか、卒業後アンケートの結果から、毎年本学の卒業生の６割超が仕事でスポーツ・武道・健康づくりの実践またはサポートに関わっていることが確認されており、卒業生の進路は大学の目的及び学位授与方針に則して概ね適正な状況にある。

【体育学研究科】

令和６年度の就職率は修士課程 100%（前年度 100%）、博士課程 100%（前年度 100%）であり、卒業後の主な進路は、教員、研究員、一般企業、進学であった。修士課程、博士課程ともに、修了生のほとんどがスポーツや健康に関連する分野へ進んでおり、大学の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にある。

＜改善事項＞

なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること	【学　部】適合 【研究科】適合	○鹿屋体育大学学則 ○鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則

＜評価内容＞
【体育学部】
「鹿屋体育大学学則」第 28 条（他の大学又は短期大学における授業科目の履修等）、第 29 条（大学以外の教育施設等における学修）、第 30 条（入学前の既修得単位等の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

【体育学研究科】
「鹿屋体育大学学則」第 48 条（他大学院の授業科目の履修）、第 49 条（入学前の既修得単位の認定）及び「鹿屋体育大学学生の他の大学、短期大学又は大学院における授業科目の履修等及び特別聴講学生に関する規則」により定め、履修要項に明記し、学生へ周知している。

＜改善事項＞
なし

②教育課程【体育学部】

【１７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること	適合	○助教が担当する授業科目等に関する申合せ ○シラバス

＜評価内容＞
「助教が担当する授業科目等に関する申合せ」第１において、教育上主要と認める授業科目は、専門科目（基礎科目 A：全ての授業科目、基礎科目 B：全ての概論科目、ゼミナール及び卒業研究）と定義している。教育上主要と認める授業科目の状況は以下のとおり。

〔体育学部（165 科目/221 科目 75%）〕
○専門科目（基礎科目 A）授業科目数：13 科目
専任の教授又は准教授が担当する科目数：9 科目（69%）
○専門科目（基礎科目 B）授業科目数：４科目
専任の教授又は准教授が担当する科目数：４科目（100%）
○専門科目（ゼミナール及び卒業研究）授業科目数：204 科目
専任の教授又は准教授が担当する科目数：152 科目（75%）

教育上主要と認める授業科目における専任の教授・准教授の担当科目割合は 76%（内訳 基礎科目 A：69%、基礎科目 B：100%、ゼミナール及び卒業研究：76%）となっている。

＜改善事項＞
なし

③教育課程【体育学研究科】

【１８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第 14 条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合には、法令に則した実施方法となっていること	適合	○鹿屋体育大学学則 ○時間割

＜評価内容＞
「鹿屋体育大学学則」第 47 条（教育方法の特例）において、「大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。」と明記されており、夜間授業を６限（18:30～20:00）及び７限（20:10～21:40）で開講し、法令に則した実施方法で行っている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【１９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
夜間において授業を実施している課程を置いている場合には、配慮を行っていること	適合	○時間割

＜評価内容＞
　夜間授業を６限(18:30～20:00)及び７限(20:10～21:40)で実施しており、Webオンラインで教務事務担当者が対応できる体制による授業支援を実施し、配慮を行っている。

＜改善事項＞
　なし

【２０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定していること	適合	○鹿屋体育大学修士論文審査基準 ○鹿屋体育大学博士論文審査基準 ○スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準 ○大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準

＜評価内容＞
　「鹿屋体育大学修士論文審査基準」、「鹿屋体育大学博士論文審査基準」、「スポーツ国際開発学共同専攻修士論文・特定課題レポート審査基準」、「大学体育スポーツ高度化共同専攻博士論文審査基準」を組織として策定している。

＜改善事項＞
　なし

【２１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
TA 等の教育補助者に対して、必要な研修を実施していること	適合	○TA の採用状況

＜評価内容＞
　TA 等の教育補助者に対して、TA ハンドブックを配布するとともに、TA の意義、仕事内容、授業担当教員との関わり方等について説明する TA 研修会を４月に開催し、28 名の対象者に対し、研修を行った。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（２）学生支援

【２２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の生活、健康、就職等進路に関する相談･助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談･助言体制を整備していること	適合	○鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則 ○鹿屋体育大学学生支援室要項 ○学生相談等の実績

＜評価内容＞
令和６年度から「鹿屋体育大学学生の修学・学生生活指導に関する規則」「鹿屋体育大学学生支援室要項」に基づき、学生支援室を中心としてた修学支援体制を整備し、学生支援にあたっている。学生支援室には、臨床心理士の資格を持つ職員が常駐し、病気や障害に起因する修学上の悩み等に関する相談への対応（R６年度相談件数 1,199 件）、授業における合理的配慮に係る授業教員や担当部署との調整（R６申請者数 11 名）を行うとともに、保健管理センター、教務課、学生課、心理カウンセラーと連携し、学生面談シートを活用した支援も行っている。
また、学生支援室の他に、心理相談は心理カウンセラー（R６相談件数 473 件）、身体的・精神的健康に係る相談は保健管理センター（R6 相談件数 1,327 件）、就職・進路に係る相談はキャリア形成支援室（相談件数 343 件）、各種ハラスメントに係る相談はハラスメント防止専門委員会（相談件数１件）にて相談・助言体制を整備し、対応している。

＜改善事項＞
なし

【２３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう､必要な支援を行っていること	適合	○課外活動団体一覧 ○課外活動に係る支援状況 ○施設設備の整備実施状況

＜評価内容＞
令和６年度は 23 の体育系課外活動団体に対して、年間 3,750 万円の予算を配分し課外活動に必要な経費の支援を行った。また、トレーナーを配置して課外活動団体・個人に対して適切なトレーニング指導・コンディショニング支援を行った。また、主体育室、バレーボール練習室の LED 照明更新、陸上競技場３種公認の更新に向けての改修、ゴルフ練習場、野球場およびホッケー場のフェンス補修等を行い、課外活動が円滑に行われるよう施設設備の整備を実施した。

＜改善事項＞
なし

【２４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
留学生への生活支援等を行う体制を整備し､必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	○在籍留学生・留学生チューター数 ○留学生への経済的支援実績 ○留学生オリエンテーション実施状況 ○留学生チューター研修会実施状況

＜評価内容＞
令和６年度は 14 名（前年度 12 名）の留学生に対して行った支援は以下のとおり。
○ 他機関による各種奨学金制度の案内及び申請手続きを支援した結果、学部課程の学生２名､修士課程の学生２名が新たに奨学金の受給者に決定した。
○ 協定大学から派遣された交換留学生３名（上海体育大学２名、天津体育学院１名）を受け入れ、来日時の転入等各種手続きへ同行し、鹿屋市での生活に支障のないように支援を行った。
○ 留学生オリエンテーションを年２回実施し、日本での生活及び大学生活に関する注意事項を説明する機会を設けた。
○ 学習面及び生活面で支援を必要とする学生７名に対して、学生チューターを配置することで包括的な支援を行った。なお、チューターには事前にチューターとしての活動内容を説明する機会を設けた。このチューター説明会及び留学生オリエンテーションにおいては「留学生・チューター・海外留学ガイドブック」を活用した。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【２５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	適合	○鹿屋体育大学学生支援室要項 ○障害学生に対する学習支援体制及び学習支援状況 ○学習支援に関する講演会実施報告書

＜評価内容＞
　障害のある学生、履修上特別な支援を要する学生や修学上の様々な悩みを抱える学生に対して、相談窓口を一本化するとともに、専門的知識を有する職員を配置し、より専門性の高い支援を実施するために令和６年度に学生支援室を設置した。
　学生支援室には、臨床心理士の資格を持つ職員１名が常駐し、学生からの相談に応じるなど、学生支援を行っている。令和６年度は合理的配慮を希望する障害のある学生 11 名に対して、授業時における対応（スライド資料の対応・試験時間の延長・対面授業における座席の配慮）や体調不良時の配慮依頼（離席時の情報保障・試験時の別室や別日程での対応）といった合理的配慮の授業担当教員への依頼を実施した。また、学生向けにストレスへの対処方法や心の健康管理についての「メンタルヘルスセミナー」を開催するとともに、教職員向けの「教職員のための障がいのある学生支援に関する講演会」を開催し、合理的配慮の対応や授業のあり方について啓発を行った。

＜改善事項＞
　なし

【２６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生に対する経済面での援助を行っていること	適合	○経済的支援の実績

＜評価内容＞
　本学が独自に整備している修学支援制度により、令和６年度は授業料特別免除者 16 名（内訳：学部 14 名、大学院２名）、入学料特別免除者 16 名（内訳：学部 15 名、大学院１名）、特別奨学金給付者２名（内訳：学部２名）に対し、総額 9,734 千円の経済的支援を実施した。また、平成 30 年度に寄附受入れを開始した本学の修学支援基金を活用し、令和６年度は大学院の学生４名に対し、入学料半額免除を実施した。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（３）学生受入

【２７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○学生受入方針

＜評価内容＞
【体育学部】
「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

【体育学研究科】
「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」を学生受入方針に明示している。

＜改善事項＞
なし

【２８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	【学　部】適合 【研究科】適合	○入学者選抜の実施体制等

＜評価内容＞
理事（教育担当）を委員長とする入試委員会のもと、各小委員会を設置したうえで、各実施要領に基づいた実施体制を整え、以下の入試を公正に実施している。

【体育学部】
総合型選抜(SS)入試、学校推薦型選抜、一般選抜、特別選抜（社会人・帰国生徒)、私費外国人留学生入試、第３年次編入学試験

【体育学研究科】
修士課程体育学専攻入試、修士課程スポーツ国際開発学共同専攻入試、博士後期課程体育学専攻入試、３年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻入試

＜改善事項＞
なし

【２９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと（※）	【学　部】適合 【研究科】適合	○入学者選抜実施状況

※入学定員充足率について、「130%以上」又は「70%未満」の場合は、「大幅に超える」又は「大幅に下回る」とする。

＜評価内容＞
【体育学部】
令和６年５月１日現在の入学定員充足率は、体育学部 104%(入学定員 170、実入学者 177)、体育学部編入学 95%(入学定員 20、実入学者 19）であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

【体育学研究科】
令和６年５月１日現在の入学定員充足率は、体育学研究科修士課程 100%(入学定員 18、実入学者 18)、体育学研究科博士課程 100%(入学定員８、実入学者８)であり、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況にはなっていない。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（４）研究活動

【３０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして、研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること	適合	○科研費説明会資料 ○科研費申請一覧 ○SPORTEC ｽﾎﾟｰﾂﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾌｫｰﾗﾑ報告書

＜評価内容＞
学術情報・産学連携委員会及び研究・社会連携課を中心とした研究支援体制の下、令和６年度は以下の取組を行った。
科学研究費助成事業（以下科研費とする）の応募・採択増のため、科研費説明会を令和６年７月に開催し、採択された教員から「研究テーマと申請の際の工夫」をテーマとした講演、研究担当学長補佐から令和６年度から新たに設置した科研費対策 WG の取組についての報告があった。また、「科研費申請の最新動向」をテーマにした科研費セミナー（動画配信）を令和６年７月から８月の期間で実施した。さらに、研究担当学長補佐による科研費の申請書作成支援を 40 歳未満の若手研究者を中心に 12 件行った。なお、科学研究費助成事業への令和７年度分申請件数は 56 件（前年度 59 件）であり、教員申請率は 90.2%（前年度 88.7%）であった。
さらなる産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、引き続きスポーツイノベーション推進機構にクロスアポイントメント契約にて URA１名を配置し、東京で開催されたスポーツ総合展示会 SPORTEC2024（R6.7）での広報活動をはじめ、企業と教員のマッチング支援等を行い、外部資金獲得に取り組んだ。
あわせて、産学官連携の推進、外部資金の獲得のため、令和５年度に引き続きスポーツイノベーション推進機構にクロスアポイントメント契約による URA１名を配置し、各種スポーツ展示会での広報活動をはじめ、企業と教員のマッチング支援等を行い、外部資金獲得に取り組んだ。
共同研究、受託研究等の獲得のための、SPORTEC2024 への出展(R6.7)、や SPORTEC2024 Fukuoka(R6.12)での広報、SPORTEC スポーツパフォーマンスフォーラム IN 鹿屋体育大学(R7.3)の開催による広報活動を実施した。各展示会においては本学が企業と共同開発した『Exseed』（子どもの体力向上を目指すダンス風の運動）及び『SCCOT』（スポーツ指導者コンピテンシーテスト）のパンフレットの配布に加え、産学官連携用パンフレット「RENKEI」及びリーフレット等による本学の産学官連携に係る説明を企業や産業支援団体等へ行った。
また、SPORTEC2024（R6.7）ではセミナーを開催し、多くの来場者に対して、本学が取り組んでいる研究の事例紹介や地域課題解決に向けた取組の紹介等を行うことで、本学への広報活動に繋がった。

＜改善事項＞
なし

【３１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
本学の目的を達成するために必要な研究活動を行い、成果を公表していること	適合	○重点プロジェクト一覧 ○重点プロジェクト報告書

＜評価内容＞
本学独自のプロジェクトとして、実践活動に直接寄与する研究を実施し、得られた研究成果のフィードバックにより競技力向上を図る TASS（Top Athlete Support System）プロジェクトを３件、運動による健康の保持増進に関する研究を実施する PALS（Promotion of ActiveLife Style）プロジェクトを３件、各種スポーツイベント等における地域活性化に関する研究を実施する CASE（Community Activation through Sporting Events）プロジェクトを１件採択し、研究活動を行った。また、令和６年度における各プロジェクトによる論文数は、TASS が４編、PALS が３編、CASE が１編であった。なお、全体としては令和６年度における論文数は 110 編（前年度 125 編）、教員一人あたり 1.8 編（前年度 2.0 編）であった。

＜改善事項＞
なし

（５）管理運営

【３２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	適合	○教員数一覧

＜評価内容＞
令和６年５月１日現在で教授 22 名、准教授 17 名、講師 17 名、助教５名の教員を配置しており、大学設置基準上必要な人数（29 名、うち教授数 15 名）を満たしている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【３３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	適合	○教員の年齢別・性別内訳

＜評価内容＞
令和６年５月１日現在での教員の年齢構成について、34 歳以下は７名、35 歳～44 歳は 21 名、45 歳～54 歳は 14 名、55 歳～64 歳は 19 名となっている。また、40 歳未満の教員の割合は 27.9%となっている。これらより、教員の年齢の構成は特定の範囲に著しく偏ってはいない。
また、令和６年５月１日現在での教員（特任教員を除く）の男女比率は、男性 86.9%、女性 13.1%となっており、国立大学における教員の女性比率の平均 20.0%と比較するとやや偏っている。一方で、国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025 年までに国立大学全体の女性教員比率 24%以上）や本学学生の女性比率が約 26.2%であること等を考慮すると、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。

＜改善事項＞
国立大学協会の男女共同参画アクションプラン（2025 年までに国立大学全体の女性教員比率 24%以上）や本学学生の女性比率が約 25%であること等を考慮し、女性教員の採用や育成、就業環境の整備等に一層取り組む必要がある。（継続）

【３４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること。また、教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施し、評価結果を研究費配分・給与等の処遇に反映させていること	適合	○鹿屋体育大学教員選考基準 ○鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて ○教員の採用・昇任状況 ○教員の自己点検評価実施状況 ○教員活動に関する自己点検・評価に係る評価項目及び評価方法等の見直しについての提言書

＜評価内容＞
「鹿屋体育大学教員選考基準」「鹿屋体育大学教員選考基準の取扱いについて」において、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確にしている。令和６年度は上記基準に則り、４名を採用し、12 名が昇任した。
また、教員の自己点検・評価を毎年度実施しており、「教育」「学生生活の支援」「研究」「社会貢献」「管理運営」の５領域で評価している。令和６年度は令和５年度実績に基づく評価を 54 名に実施し、評価結果をもとに、研究費配分・給与等の処遇に反映させた。このほか、学長の意志決定を支える組織として、総務委員会の下に設置した教員人事制度等検討専門委員会において、学長からの検討依頼に基づき意見徴収を行い、学長へ報告を行った。

＜改善事項＞
なし

【３５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	適合	○会計監査人監査報告書 ○監事意見書

＜評価内容＞
毎年度、財務諸表・事業報告書・決算報告書を作成し、会計監査人の監査報告書及び本学の監事の意見書とあわせて公表している。
令和６年度の会計監査人による監査報告書では、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる国立大学法人等の会計の基準に準拠して、国立大学法人鹿屋体育大学の令和７年３月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況、キャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める旨報告があった。
なお、財務諸表等監査において、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認める旨の監事の意見が報告された。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

【３６】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	適合	○財務諸表 ○事業報告書 ○決算報告書

＜評価内容＞
令和６年度の運営状態については、経常費用が前年度比 6.9%増の 2,224,859 千円、経常収益が前年度比 5.4%増の 2,259,702 千円となっている。
経常費用の主な内訳は、人件費が 9.9%増の 1,420,557 千円、物件費が 2.1%増の 804,301 千円となっており、経常収益の主な内訳は、運営費交付金収益が 6.9%増の 1,497,286 千円、学納金等収益が 0.03%減の 569,714 千円、外部資金収益が 11.2%増の 192,701 千円となっている。
また、当期総利益は、前年度比 30%減の 50,612 千円、うち、目的積立金申請額は 37,484 千円となっている。

＜改善事項＞
なし

【３７】自己点検項目	評価結果	根拠資料
管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）を実施していること	適合	○SD 実施状況

＜評価内容＞
スタッフ・ディベロップメント（SD）として、令和６年度はキャリアに応じた事務系職員研修を６本、その他事務系職員研修（デジタルスキルアップ研修、マイナンバー事務担当研修等）を８本開催した。また、教職員研修（コンプライアンス研修、ハラスメント防止研修、メンタルヘルス研修、情報系研修等）を 11 本開催した。

＜改善事項＞
なし

【３８】自己点検項目	評価結果	根拠資料
監事監査、会計監査、内部監査が実施され、管理運営を行う組織との間で情報共有が行われていること	適合	○内部監査報告書

＜評価内容＞
令和６年度の監事監査は、業務及び中期目標の実施状況、内部統制システムの整備及び運用に関する状況、役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無、事業報告書、財務諸表等に関する監査を実施した結果、特に是正又は改善を要する事項はなかった。
内部監査では、法人文書の管理状況、情報セキュリティの状況、内部統制運用状況、公的研究費の適性な執行のための取組、共同研究、受託研究等の受入れ及び執行状況に関する監査を実施した結果、特に重大な改善を要する事項はなかった。
いずれの監査結果についても、構成員に共有された。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（６）施設設備

【３９】自己点検項目	評価結果	根拠資料
施設・設備における安全性について、配慮していること	適合	○中長期施設整備計画 ○施設設備の整備実施状況 ○安全衛生巡視状況報告書

＜評価内容＞
キャンパスマスタープラン及び中長期施設整備計画に基づき、令和６年度は講義棟改修（Ⅱ期）、陸上競技場器具庫改修、陸上競技場フィールド改修、および学生寄宿舎Ａ棟浴室改修等の整備を実施した。また、労働安全関係法令に基づき、衛生管理者や産業医による巡視を定期的に実施し、改善すべき点が認められた施設等については、安全衛生専門委員会から改善の指示を行い、学内の衛生的かつ安全な環境の確保に努めている。

＜改善事項＞
なし

【４０】自己点検項目	評価結果	根拠資料
教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること	適合	○ログイン実績

＜評価内容＞
屋内及び屋外の無線 LAN 環境を整備している。また、情報処理演習室等に学生用 PC を 71 台整備しており、令和６年度は月平均 603 件のログイン利用があるなど、有効に活用された。

＜改善事項＞
なし

【４１】自己点検項目	評価結果	根拠資料
大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	適合	○図書台帳 ○電子ジャーナル一覧 ○附属図書館利用統計

＜評価内容＞
令和６年５月１日現在において、蔵書図書約 11.6 万冊、電子ジャーナル 5,243 タイトル、電子書籍 405 タイトルを整備し、令和６年度は附属図書館年間入館者数 63,124 名（のべ数）、図書年間貸出件数 1,271 件の利用があり、有効に活用されてた。

＜改善事項＞
なし

【４２】自己点検項目	評価結果	根拠資料
自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	適合	○附属図書館利用統計 ○アクティブラーニングスペース月間利用者集計表

＜評価内容＞
自主的学習環境としては、附属図書館、情報処理演習室、グループ学習室等のほか、アクティブ・ラーニング・スペースとして平成 30 年度に整備した NIFS ギャラリー内の学修スペース及び令和元年度に新たに整備した附属図書館内のフリースペース「NIFS ラコモ」等を整備している。
令和６年度の自主的学習環境利用者数は、附属図書館は 63,124 名（前年度 63,126 名）、グループ学習室は 1,335 名（前年度 874 名）、NIFS ギャラリーは 10,943 名（前年度 9,250 名）、NIFS ラコモは 2,006 名（前年度 2,217 名）、情報処理演習室は月平均 414 件（前年度月平均 343 件）のログイン利用だった。自主的学習環境が十分に整備されており、学生の安全のために新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、効果的に利用されている。

＜改善事項＞
なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（７）社会連携・社会貢献

【４３】自己点検項目	評価結果	根拠資料
地域の課題･ニーズに対応した社会連携･社会貢献活動を実施していること	適合	○学生スポーツボランティア活動実施状況 ○公開講座実績一覧 ○Exseed 指導員の認定等に関する要項 ○Exseed 指導員認定数一覧 ○地方自治体等との連携協議会実施状況 ○第 4 期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針 ○大学開放事業実績一覧 ○SA 室（AD 社会連携・社会貢献部門）の取組について

＜評価内容＞

【学生ボランティア】

鹿屋市と連携し、学生ボランティアが地域の学校やスポーツ団体等においてスポーツ指導あるいはその指導補助を安全で円滑に実施できるように支援している。令和６年度は 15 件の派遣先に対して、40 名を派遣した。

【公開講座等】

本学の有する海洋スポーツセンターや屋内体育施設等を利用した講座、かごしま県民大学との連携講座等の公開講座等は、参加者アンケートも参考に企画している。令和６年度は全 14 講座開講し、計 489 名が参加した。

子どもの体力低下の課題を解決するため、音楽に合わせてダンス風にアレンジし、子どもから大人まで気軽に親しめるように株式会社鹿児島放送と共同で開発した『Exseed（エクシード)』の普及を図るため、子どもの体力向上に貢献する運動指導者の養成システム（Exseed 指導員資格認定講習会）を構築し、鹿児島県内をはじめ大分県や愛知県、宮崎県で開催するなど令和６年度は計 160 名の指導員を養成した。

鹿屋市、垂水市及び独立行政法人国立青少年教育振興機構国立大隅青少年自然の家と連携事業の推進について協議し、社会連携検討会議において、上記の各連携協議会について報告するとともに、中期計画及び NIFS NEXT30 に基づき「第４期中期目標期間における国立大学法人鹿屋体育大学社会連携基本方針」を策定した。

【研究内容の紹介】

教育研究等を学外者が触れる機会を提供することを目的として、蒼天祭において大学開放事業を実施した。実施内容及び参加者数の詳細は以下のとおり。

○SPORTEC スポーツパフォーマンス研究センター見学・体験：12 名
○学長杯破魔投げ大会：58 名
○令和５年度重点プロジェクト成果報告会（ポスター展示）
○研究室紹介（ポスター展示）

【Blue Winds 事業】

大学スポーツを地域活性化に繋げる『Blue Winds 事業』の「カレッジスポーツデイ」、「本学の施設を活用した多世代交流ミッションウォーキング」、「スポーツで自由研究をしよう！」、「NIFS Labo」、「職域へのウェルビーイング出張事業」、「スポーツをカタルガ！」等を行い、社会連携・社会貢献活動に努め、6,513 名（前年度 5,178 名）が参加した。実施内容及び参加者数の詳細は以下のとおり。

○カレッジスポーツデイ：5,836 名
○多世代交流ミッションウォーキング：272 名
○スポーツで自由研究をしよう！：41 名
○NIFS Labo：20 名
○「職域へのウェルビーイング出張事業：70 名
○スポーツをカタルガ！：３名
○目指せ！鹿屋スポーツ実施率日本一プロジェクト事業：217 名

【目指せ！鹿屋スポーツ実施率日本一プロジェクト】

令和７年１月に鹿屋市との連携を深め、鹿屋市民のスポーツ推進に係る取組を拡大・促進させ、「する」「みる」「ささえる」「つながる」スポーツを推進すべく、「スポーツ実施率日本一」を共同で宣言し、鹿屋市民へ周知するために鹿屋市・中西市長と鹿屋体育大学・金久学長による共同宣言イベントを開催し、217 名の参加があった。

＜改善事項＞

なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

（８）中期目標・中期計画

【４４】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標･中期計画等の進捗状況を踏まえて､年度の取組を策定していること	適合	○第４期中期目標期間における取組

＜評価内容＞
　中期目標・中期計画の実施状況を学長が議長である運営企画会議にて確認し、令和５年度実績報告書を作成し、本学ホームページに掲載した。また、第４期中期目標・中期計画等の令和５年度の進捗状況を踏まえて、令和６年度以降の第４期中期目標期間における取組の見直しを行った。

＜改善事項＞
　なし

【４５】自己点検項目	評価結果	根拠資料
中期目標･中期計画等の進捗状況を管理し、計画通りに実施していること	適合	○第４期中期目標・中期計画等の進捗状況

＜評価内容＞
　第４期中期目標・中期計画等の進捗状況を「しんちょくシステム」上で管理している。また、評価指標については、基準値、目標値や達成時期等を明確にした一覧を作成し、達成状況を運営企画会議にて報告を行った。

＜改善事項＞
　なし

（９）重点自己点検・評価

【４６】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
本学の研究活動を分析し､研究活動の改善に活用していること	適合	○科研費分析結果 ○学術論文数集計結果

＜評価内容＞
　研究活動の成果である学術論文数及び科研費の受入れ状況を定期的に収集・分析し、その結果を基に改善策を講じている。具体的には、科研費の受入れ状況を令和５年度に分析し、その分析結果から新規採択率・配分額ともに減少傾向にあり、その対策として令和６年度から科研費対策 WG を設置し、個別相談会を実施するなどの対策を行い、研究力向上に取り組んでいる。また、学術論文数の分析結果から国際的な研究力向上の取組として、国際ジャーナル論文投稿料の一部支援などを行っている。

＜改善事項＞
　なし

【４７】自己点検項目（重点）	評価結果	根拠資料
本学の目的に照らして､研究活動が活発に行われており､研究の成果が上がっていること	適合	○科研費分析結果 ○学術論文数集計結果

＜評価内容＞
　スポーツ・武道及び体育・健康づくり・競技力向上において、本学の基礎・応用的・実践的領域での研究を推進するため、本学独自の研究プロジェクトとして競技力向上につなげる TASS プロジェクト、地域住民の健康の維持・増進につなげる PALS プロジェクト、スポーツイベント等地域活性化につなげる ASE プロジェクトを実施している。それらの成果を国内外の学術論文や学会で発表した。
　また､研究成果を教育へ還元することで教育の質向上及びスポーツイベントを通じて地域社会に対する貢献にも寄与している。

＜改善事項＞
　なし

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

４．自己点検用収集データ一覧

No.	領域【項目 No.】	収集データ項目
1	教育課程	FD 実施状況
2	教育課程	履修要項
3	教育課程	シラバス
4	教育課程	学年歴
5	教育課程	履修指導の実施状況
6	教育課程	学習相談の実施状況
7	教育課程	キャリア関連科目の開設状況
8	教育課程	学外実習の実施状況
9	教育課程	履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援体制及び学習支援状況
10	教育課程	学生支援に関する講演会実施報告書
11	教育課程	在籍留学生・留学生チューター数
12	教育課程	学位授与の状況
13	教育課程	「標準修業年限内」の卒業(修了)率
14	教育課程	「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率
15	教育課程	資格の取得状況
16	教育課程	卒業生・修了生の進路状況
17	教育課程	時間割
18	教育課程	TA の採用状況
19	学生支援	学生相談等の実績
20	学生支援	課外活動団体一覧
21	学生支援	課外活動に係る支援状況
22	学生支援	施設設備の整備実施状況
23	学生支援	在籍留学生・留学生チューター数
24	学生支援	留学生への経済的支援実績
25	学生支援	留学生オリエンテーション実施状況
26	学生支援	留学生チューター研修会実施状況
27	学生支援	障がい学生に対する学習支援体制及び学習支援状況
28	学生支援	学習支援に関する講演会実施報告書
29	学生支援	経済的支援の実績
30	学生受入	入学者選抜の実施体制等
31	学生受入	入学者選抜実施状況
32	研究活動	科研費説明会資料
33	研究活動	科研費申請一覧
34	研究活動	SPORTEC ｽﾎﾟｰﾂﾊﾟﾌｫｰﾏﾝｽﾌｫｰﾗﾑ報告書
35	研究活動	重点プロジェクト一覧・報告書
36	管理運営	教員数一覧
37	管理運営	教員の年齢別・性別内訳
38	管理運営	教員の採用・昇任状況
39	管理運営	教員の自己点検・評価実施状況
40	管理運営	会計監査人監査報告書
41	管理運営	監事意見書
42	管理運営	財務諸表
43	管理運営	事業報告書
44	管理運営	決算報告書
45	管理運営	SD 実施状況
46	管理運営	内部監査報告書
47	施設設備	中長期施設整備計画
48	施設設備	施設設備の整備実施状況
49	施設設備	安全衛生巡視状況報告書

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA

50	施設設備	ログイン実績
51	施設設備	図書台帳
52	施設設備	電子ジャーナル一覧
53	施設設備	附属図書館利用統計
54	施設設備	アクティブラーニングスペース月間利用者集計表
55	社会連携・社会貢献	学生スポーツボランティア活動実施状況
56	社会連携・社会貢献	公開講座実績一覧
57	社会連携・社会貢献	Exseed 指導員認定数一覧
58	社会連携・社会貢献	地方自治体等との連携協議会実施状況
59	社会連携・社会貢献	大学開放事業実績一覧
60	社会連携・社会貢献	SA 室（AD 社会連携・社会貢献部門）の取組について
61	中期目標・中期計画	第４期中期目標・中期計画等の進捗状況

©National Institute of Fitness and Sports in KANOYA